

潮土木 第 513-12 号  
令和 8 年 1 月 5 日

一般社団法人 千葉県トラック協会長 殿

茨城県潮来土木事務所長  
(公印省略)

### 道路の通行制限実施に関する通知書

1	道路の種類	一般国道 路線番号 124 路線名 124号
2	場所又は区間 (橋名)等	神栖市波崎 から 別所歩道橋 まで
3	期 間	令和 8 年 2 月 9 日 9 時 0 分 から ( 終日 ) 令和 8 年 6 月 30 日 17 時 0 分 まで 142 日間
4	禁止又は制限 の種類	高さ制限(3.8m)
5	禁止又は制限 する理由	工事名 別所歩道橋橋梁塗装修繕工事 07国補橋修第07-04-440-0-001号 延長 5 m
6	迂回路の状況	別紙のとおり
7	備 考	・仮設工(吊り足場設置)に伴う終日規制。 ・規制期間内の土日は休工予定。 ・特殊車両にて迂回路を通行する場合は、事前に特殊車両通行許可申請の手続きをして下さい。 ・受注者:株式会社日立塗工店 担当:佐藤常務 茨城県日立市弁天町2-2-3 TEL:0294-22-1515

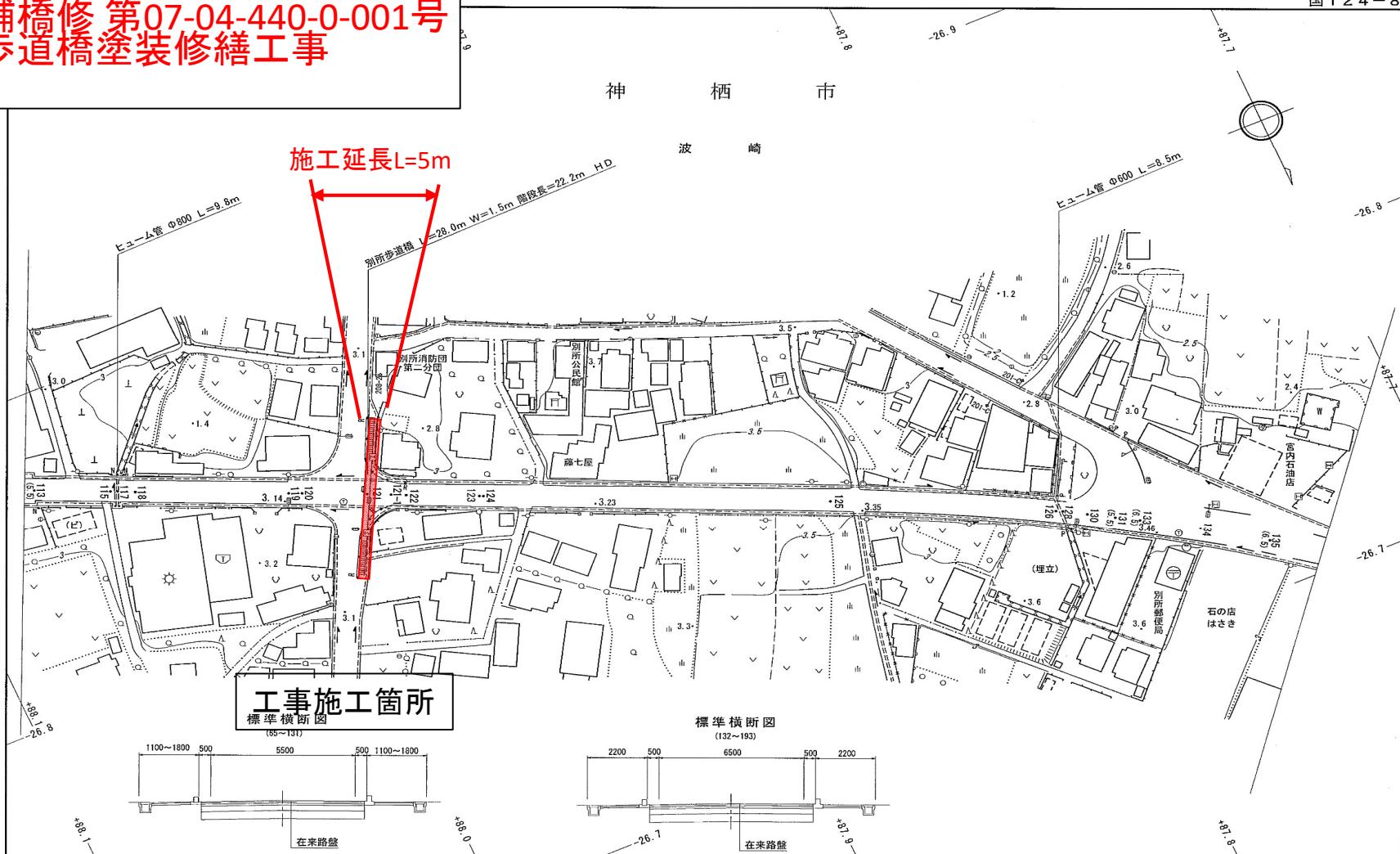
問い合わせ先
潮来土木 事務所 道路管理 課
担当者氏名 江幡 正幸
電話番号 0299 - 62 - 3756

# 位置図



07国補橋修 第07-04-440-0-001号  
別所歩道橋塗装修繕工事

国124-8



備 考

(平. 23.8 現在) 茨 城 県

**別所歩道橋橋梁塗装修繕工事 高さ3.8m制限迂回路  
【R8.2.9~R8.6.30】**

